

平成28年度第2回東京都高齢者保健福祉施策推進委員会

議 事 要 旨

日 時：平成29年3月9日（木）午後7時から午後9時23分まで

場 所：東京都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室A

出席者：熊田委員、和気委員長、平川委員、廣岡委員、小林委員、横田委員、有馬委員、山本委員、森田委員、小川委員、香取委員、和田委員、灰藤委員、白井委員、千葉委員、若月委員、清水委員、松戸委員（遠藤介護福祉課長代理出席）、田邊委員、齋藤委員（永山福祉人材対策担当課長代理出席）、山口委員、木村委員、坂田委員、上野委員、武田委員、久村委員（土屋地域医療担当課長代理出席）、濱本委員、岡野委員

欠席者：五郎丸委員、水村委員、後藤委員、久保嶋委員

次 第

1 開会

2 議事

(1) 各専門部会の検討状況について

- ・介護給付適正化部会
- ・介護保険財政安定化基金拠出率検討部会

(2) 高齢者保健福祉計画（介護保険事業支援計画に関する事項）の進行管理について（平成28年度上半期分）

(3) 東京都の平成29年度の主な取組について

## 議事（１）各専門部会の検討状況について

### 〔意見要旨〕

- 介護給付適正化に関し、ケアマネジメントの質の向上を図る取組ということで、東京都とともに、各区市町村から要望があったところにケアプラン点検のお手伝いをさせていただいているが、区市町村以外にもサービス事業者団体からも要請があり、個別にアドバイスや研修に出向くなど随分と広がってきた印象。

## 議事（２）高齢者保健福祉計画（介護保険事業支援計画に関する事項）の進行管理について（平成28年度上半期分）

### 〔意見要旨〕

- 施設サービスについて、第5期のときは整備すれば整備するほどどんどん利用者が出てくるという状況だったが、現在はそれが少し鈍化している。一方で全体としては後期高齢者が伸びているため、ニーズが減ったとは思えない。これは施設等において介護人材の面からの一定の制約がかかっているからとも考えられるが、事務局としてどうお考えか。
- ⇒（事務局）最近、特養が介護人材不足によりフルオープンできないといった報道もあったが、稼働率を見ると全国で約96%、都内では約97%程度となっているため、新規開設施設等の例外を除いて、基本的には介護人材不足で入所を抑制しているというところまでは及んでいないものと認識。また、小規模多機能型居宅介護や夜間対応型訪問介護等の地域密着型サービスや、その他の居宅サービスの供給量が増えているため、いわゆる在宅介護の限界点を押し上げるような方向にある。
- 今どんどんと新規施設が開設しているが、介護人材も既存施設から新規施設に流れることがある。介護人材全体のパイが広がらない限りは、結局その中でトレードオフの状態になってしまうことに懸念。
- 地域包括ケアを進めていく中で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は重要なサービスだがあまり供給量が伸びていない。各地を伺うと、このサービスを提供したくても人材が集まらないというような状況もあるように聞く。この課題について事務局はどうお考えか。

⇒（事務局）有効求人倍率が約6倍という状況で、介護業界全体としても不足しており、それは定期巡回・随時対応型訪問介護看護に限らないと考えているが、東京都としても介護人材確保に関する事業は積極的に取り組んでまいりたい。

議事（3）東京都の平成29年度の主な取組について

〔意見要旨〕

○ 都では平成37年度末に向けた施設整備の目標を定めているが、今後もこの目標どおりに進めていく考えか。

⇒（事務局）現在の平成37年度末に向けた施設整備の目標である特養6万床、老健3万床という目標は、第6期計画の策定の中で、都内62の区市町村が見込んだ給付量の推計の数字を基に設定したもの、すなわち、都内区市町村が平成37年度末にはこれだけの施設が必要であるという数字に見合う形で設定させていただいた。算定の根拠になっている区市町村の推計を再度行うタイミングとして平成29年度に予定している第7期計画の改定があるが、そのタイミングで見直すか、引き続き踏襲するかについては、国の考え方も踏まえつつ、都として検討してまいりたい。

○ 平成29年度も介護サービス基盤の整備に関し補助金等を出していただけるのは非常にありがたいが、東京23区においてはやはりそれでもなお厳しいという実態がある。

⇒（事務局）介護サービス基盤の整備については、都からの国への提案要求が踏まえられ、国有地の減額貸付が実現された。この活用件数も増えており、引き続き介護サービス基盤の整備促進を進めてまいりたい。

○ 施設整備の目標数など量の話も大切ではあるが、併せてそれぞれのサービスの質や機能分化についても、より丁寧な議論が必要である。

○ 地域密着型サービスについては、その事業を行う事業所が所在する区市町村の被保険者のみ利用することができる等、使い勝手に問題があるが、そのことについてどうお考えか。

⇒（事務局）制度としては区市町村の間で協定を結べば他の区市町村の被保険者も利用することができることとなっているが、その点については技術的助言という形でお話を

させていただく、あるいは区や市町村の介護保険担当課長会などでも、そのような現場の声も踏まえた自治体間の協力を、とお願いしてまいりたい。

○ 介護人材の確保に関して、業界団体としてもできる限りのことをしていきたいと考えているので、ぜひ協力させていただきたい。

○ 法人間の交換研修や人材交流について、ぜひ検討いただきたい。

○ 福祉人材の育成に関して、新人の時に、利用者の生活全体を見渡したケアという視点を大切にされた育成が重要。また、そのような人材育成は民間企業に委託する事業者も多いが、その質の担保も必要。

○ 現任介護職員等の研修支援事業（代替職員の派遣）について、大変良い事業と思うが、人材派遣会社の指定を何カ所か増やしていただきたい。また、介護職員等によるたんの吸引等研修支援事業について、ぜひ期間をずらして設定いただきたい。さらに、東京都キャリアパス導入促進事業について、他の職員に対して教育ができる職員は限られているうえ日常業務も忙しく、事業所の中で完結するというのがなかなか難しい。

○ 福祉人材の確保について、次世代の人材に向けた取組も重要。中高生等を対象とした事業のほか、小学生に対しても福祉の職場という選択肢があることを伝える機会も必要ではないか。

⇒（事務局）小学生に対する取組については、福祉人材の掘り起こしという中で、小学生が地域の福祉職場への関心を持ってもらえるような催しを来年度に新たに実施する。

○ 福祉人材の裾野を広げるという、エントリーレベルの方を増やしていこうという方向性は賛成。提案として、情報発信の仕方を、いわゆるシンポジウム、あるいはイベントというものではなく、ユーチューブを使うなどもう少し広げ方を工夫してもよいのではないか。一方で、今まさに福祉の職場で働いている方が、このままこの仕事を一生やっていきたいという目標をきちんと立てられるようキャリアアップの仕組みを構築し、福祉の業界に残ってもらうことも大変重要。また、現実問題として今後は外国人の方もケ

アの担い手として入ってくるため、本当にお互いにいい関係を持続させるためには、さまざまな支援が必要。

- 子どもを抱えながら働くお母さんたちへの支援をぜひお願いしたい。
  
- 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業は面白い取組だと思う。大学に勤めているが、学生はその業界そのものが全部ブラックというようなイメージを持ちがちなので、実はそうではないという現状をしっかりと反映した形で情報公開をして、学生に選んでもらうということが非常に大事。